

新宿区教育委員会会議録

令和6年第11回定例会

令和6年11月1日

新宿区教育委員会

令和6年第11回新宿区教育委員会定例会

日 時 令和6年11月1日（金）

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時33分

場 所 新宿区役所6階 第2委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	針 谷 弘 志	教育長職務代理者	古 笛 恵 子
委 員	星 野 洋	委 員	年 綱 和 代
委 員	鴨 川 明 子	委 員	的 場 美 規 子

説明のため出席した者の職氏名

教 育 調 整 課 長	齊 藤 正 之	教 育 指 導 課 長	坂 元 竜 二
中 央 図 書 館 長	山 本 秀 樹	統 括 指 導 主 事	池 田 知
統 括 指 導 主 事	北 中 啓 勝	学 校 運 営 課 長	内 野 桂 子
教 育 支 援 課 長	関 本 ま す み		

書記

教 育 調 整 課 主 査	古 市 将 貴	教 育 調 整 課 係 長	大 原 颯 人
---------------	---------	---------------	---------

議事日程

議 案

- 日程第 1 第38号議案 令和6年度 新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）報告書について

報 告

- 1 新宿区立中学校の学校選択制度（令和7年度新入学者）の学校別状況及び抽選について（学校運営課長）
- 2 「第五次 新宿区子ども読書活動推進計画」の数値目標の進捗について（中央図書館長）
- 3 令和6年度 新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール 応募状況等について（中央図書館長）
- 4 その他

◎ 開 会

○教育長 ただいまから令和6年新宿区教育委員会第11回定例会を開会いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、鴨川委員にお願いいたします。

○鴨川委員 承知しました。

◎ 第38号議案 令和6年度 新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）報告書について

○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第38号議案 令和6年度 新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）報告書について」を議題とします。

なお、この後の説明及び答弁については着座にてお願いいたします。

それでは、第38号議案の説明を教育調整課長からお願いいたします。

○教育調整課長 それでは、「第38号議案 令和6年度 新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）報告書について」御説明いたします。

御説明に入る前に、恐れ入ります、お手元の資料、1か所ちょっと訂正がございますので、お開きいただきたいと思います。

報告書の60ページをお開きいただきまして、一番上段の部分になります。3年間の達成度、ここの欄だけ評価が、B評価が抜けておりました。大変申し訳ございません、この場を借りて訂正のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、御説明に入らせていただきます。

1ページを、まず御覧ください。

こちら第1の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、例年と特に違いはございません。

第2の令和6年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針につきましては、2ページの3、実施方法のところになります。

今回は、令和5年度の個別事業の進捗状況を総括するとともに、令和3年度から令和5年

度までの3年間を通じた個別事業につきましても総括を行うものでございます。これは、教育ビジョンの個別事業を令和3年度に見直しを行ったことから、その節目としてこの3年間をまとめて行うというもので、この点は昨年度と内容が異なっているものでございます。

続きまして、第3の点検及び評価会議の実施についてです。

今年度、評価会議につきましては、7月25日に記載の学識経験者3名により御意見を伺ってございます。

なお、内容につきましては後ほど御紹介させていただきます。

次に、第4の令和5年度新宿区教育委員会の活動についてです。

教育委員会における主な審議や取組内容に関しましては、こちらのページから4ページにかけて記載のとおりとなっております。

5ページからは、点検・評価の対象となります教育ビジョンの概要をお載せしてございます。なお、こちらの説明のほうにつきましては、今回は省略をさせていただきます。

そして、12ページをお開きください。

この12ページからが教育ビジョンに掲げる個別事業の点検及び評価の内容となっております。

次の13ページから、先ほど申し上げました60ページにかけて、施策の1から施策10まで75の個別事業について、全ての取組状況等を掲載しているものでございます。

個々の事業内容に関しましては、説明のほうは割愛させていただきますが、主な事業については学識経験者の皆さん方から御意見を頂戴しておりますので、御紹介をさせていただきます。

それでは、恐れ入ります。報告書の61ページをお開きください。

こちらの61ページから73ページにかけて、主な評価対象事業に関する学識経験者からの御指摘や御意見と共に、それに対する教育委員会の対応・判断を載せているものでございます。

時間の都合もございますので、テーマごとに主立ったものそれぞれ1つだけ御紹介をさせていただきます。

最初に、（1）子ども一人ひとりの学びの保証についてです。

こちらの対象となっている事業は、全部で5事業です。ここでは、このページの2つ目の枠のところ、ICTを活用した教育の充実について御説明いたします。

まず、御意見です。これだけICT環境としてハード面が充実してくれば、次はソフト面の事業内容に踏み込んでいくことが必要であるとした上で、先生が指示しなくても、タブレ

ット端末の使用について必要が出たら、子どもたちが主体的に使っていけるところまで持っていけるように、授業の組立てや単元構成の仕方など、先生方の授業に対する考え方、取組方を考えていかなければならない。

ぜひ学びを深めるということの意味は何かを考えていただき、ＩＣＴを中心にしながら、教育全体の改革につなげていく進め方がされるとすばらしいと思うとの御意見を頂戴したものでございます。

それに対する教育委員会の対応といたしましては、その右側で、教育委員会では、これまでＩＣＴ環境のハード面の充実と並行してＩＣＴ環境を生かした授業改善について研修等を通して推進してきました。

タブレット端末の導入から４年目を迎え、各校における授業改善は少しずつ進み、ＩＣＴ環境を生かして学びを深めるために、授業の組立てや単元構成を工夫する教員が増えていきます。タブレット端末を子どもたちが主体的に活用していくことは、教育委員会でも重要なことであると認識しており、引き続き研修や各校におけるＯＪＴの充実に努め、各教員が学びを深めることの本質を理解し、ＩＣＴを中心とした授業改善を進めることができるように支援してまいりますとしているものでございます。

続きまして、63ページをお開きください。

（２）の安全教育の充実、地域ぐるみの学校安全・学校防災対策の推進についてです。

こちらは２事業が対象となっております。ここでは、64ページのところで、学校安全対策の充実について御説明いたします。

御意見です。地域学習の一環として防災学習に取り組む事例があると聞いている。学校防災の充実では、単に安全管理だけではなく、教育課程の中で指導と一体となって進めていけるとよいと思う。

道路整備等の安全対策については、学校や教育委員会だけでは対応がし切れないところがある。関係部署と連携し、引き続き子どもの安全対策を行ってほしいとの御意見を頂戴いたしました。

それに対する教育委員会の対応といたしましては、小学校では、児童自身が地域を巡り作成する地域安全マップを教育課程に位置づけ、マップを活用した安全教育を実施しています。

また、中学校では、地域と連携した防災訓練を教育課程に位置づけて実施し、地域住民と相互協力を図っています。引き続き、地域と一体になって防災教育を推進してまいります。

通学路等の道路整備については、関係部署と合同で点検を実施するとともに、点検箇所の

対策内容や実施状況を共有し、安全対策を図っています。今後も、関係機関と連携しながら、学校の安全対策の充実を図り、子どもの安全・安心を確保していきますとしているものでございます。

続きまして、65ページをお開きください。

(3) いじめ等の防止と不登校児童・生徒への支援についてです。

こちら対象事業は全部で5事業となります。ここでは、このページの3つ目の枠のところで、不登校児童・生徒への支援についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響で、不登校の児童・生徒数が一気に増加したと感じているとした上で、つくし教室にはいろいろな子どもたちが来ているため、誰一人取り残さない教育の推進という観点から考えると、最低限の学びの保証のようなことも考えていく必要がある。

また、つくし教室には行けないが、学校には行ける、けれど教室には入れないという子どももいるので、それをサポートする体制が学校にできると、子どもたちももっと変わってくると思う。

メタバースについては、子どもによって効果に違いがあるので、その点を踏まえて今後検討していくとよいという御意見を頂戴してございます。

それに対する教育委員会の対応です。

不登校児童・生徒数は増加傾向にあるため、タブレット端末を活用した支援や訪問型支援など、社会的自立に向けた取組を充実させることが必要です。

つくし教室では、子どもの実態に応じた集団活動や個別学習等を行っています。学習面については、教科書や学校から貸与されたタブレット端末、持参したテキスト等を使い、自分で目標や学習内容を決めて取り組んでいます。

また、学年別集団学習として、中学生各学年別と小学生集団に分かれ、国語、数学（算数）、英語の3教科について、教科書等を使って集団で学習しています。

メタバース上での成功体験や心の安定が子どもの登室意欲や学習意欲を引き出した事例もあり、今後も子どもの実態に応じた効果的な活用となるよう進めてまいりますとしているものでございます。

続きまして、67ページをお開きください。

(4) 教職員の勤務環境の改善等についてです。

対象事業は4事業です。ここでは、次の68ページの3つ目の枠のところになります。

教員の働き方の意識改革等についてです。

教員は、子どもたちによりよい授業を提供するため、時間を惜しまず熱心に取り組むことから「1週間当たりの実働勤務時間が60時間を超える教員をゼロにする」という取組を、ここまで進めてきたのは大変なことだったと思う。

授業に熱心な教員の实働勤務時間を減らすことは困難であるが、働き方改革に引き続き取り組んでほしいとの御意見をいただいたものです。

それに対する教育委員会の対応です。

当面の目標である「1週間当たりの実働勤務時間が60時間を超える教員をゼロにする」の達成に向けて、平成30年度以降、タイムレコーダーの導入や様々な人的配置などの環境整備に努めてまいりました。これらの取組により、令和5年度は全教員の99%が目標を達成しています。引き続き当面の目標の達成に向けて取り組むとともに、国や都の動向を踏まえ、教育委員会事務局と学校管理職で教員の働き方改革を検討する働き方改革プロジェクトチーム会議において、新たな目標設定をはじめとした、働き方改革の取組をより一層進めていきます。これにより、子どもたちが生涯を切り開いていく力をさらに伸ばしていけるよう、取組の改善、充実を図ってまいりますとしているものでございます。

次の69ページから73ページにかけましては、その他の事業についても記載のとおり御意見を頂戴しておりますが、本日、説明のほうは割愛させていただきます。

以上が主な評価対象事業等に対する御意見になります。

続きまして、それぞれの学識経験者の先生方から総括的な御意見のほうも頂戴しておりますので、御紹介をさせていただきます。

恐れ入ります、74ページをお開きください。

初めに、藤井千恵子先生からです。

ハード面におけるICT環境の充実に伴い、ICTをきっかけとして教育が大きく変わる転換点に来ている。基礎・基本の授業の進め方と同時に、50年先の日本の子どもたちが社会をつくる時に必要な資質・能力は何か、真剣に考える時期が来ていると非常に強く感じる。

新型コロナウイルス感染症については、実施した様々な施策をやりっ放しにせず、区全体で対策集として取りまとめたことは非常にすばらしいと思う。今後は、各学校から自らこうした取組を検証し、学校個々の課題に対応するためにはどのような対策が考えられるか、過去の取組と今後の課題が整理されるとよいと思った。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面の授業が少ない中で教員になった人が現場に入ってきている。理科の実験等

を含め、子どもたちが実際に体験する授業を行う上で、今後の課題の一つではないか。今後
もさらに新宿区の教育が充実することを切に願っているというものです。

続きまして、浅田 学先生からは、これからは理数の人材が求められていく中で、学力調
査において理科が全国平均を下回る状況がある。理科も含め、今後は課題解決学習がますます
重要になってきており、そうした授業づくりが必要とされていく。教員に熱意があれば、
楽しさを伝える授業ができ、ひいては学力調査の結果の向上等にもつながっていく。子ども
が食いつく授業をつくるという点では、もちろん働き方改革等との兼ね合いもあるが、今後、
教員の加配も含めて進められていく教科担任制を有効活用するなど、小・中学校のつながり
の中で取り組んでいただきたい。

不登校児童・生徒の急激な増加など、新型コロナウイルス感染症が子どもたちに与えた影
響は大きい。そうした状況への支援において、人的資源が限られているなどの課題もあるが、
ＩＣＴを活用した支援も含め、引き続き行っていただきたいといったものでございます。

続きまして、次の75ページのところで、仲田康一先生からは、ＩＣＴの充実という学習環
境の変化や、不登校児童・生徒への支援の在り方の変化など、子どもたちを取り囲む状況の
多様化に伴い、様々な支援が求められている。学校外場で学ぶ子どもたちへの支援を進め
るということはもちろん、子どもたちの学びを保障する第一義的な場所が学校であるという
観点から、学校内での体制充実を進めることが同時に必要である。

また、義務教育の無償化という観点からも、今後は現在私費負担となっている様々なもの
の必要性を検討し、公費化等に向けた取組を行っていく必要がある。

今次の計画期間は、新型コロナウイルス感染症の影響を顕著に受けた時期と重複している。
そうした条件を考慮に入れば、あらゆる取組をＡ評価としてもよいと思えるほど、関係者
の大きな尽力があったと考える。子どもたちの学びを保障するため、オンライン等による支
援も含め、様々な対応を行っていただいたことに感謝申し上げるといったものでござい
ます。

最後に、76ページですが、こちらは本計画書のまとめといたしまして、1つ目の丸印の
ところでは、3年間を通じた取組の進捗状況や成果の総括について、そして、次ページの3
つ目の丸印のところ、本報告書の締めくくりまで、それぞれ記載のとおり内容を取りまとめた
ものでございます。

それでは、恐れ入ります、議案1枚目にお戻りいただきまして、第38号議案の提案理由で
す。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管

理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成する必要があるためでございます。

大変長くなりましたが、説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

第38号議案について、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○教育長 特に御意見、御質問なさそうですので、討論及び質疑を終了します。

第38号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 第38号議案は、原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議事を終了いたします。

◆ 報告 1 新宿区立中学校の学校選択制度（令和7年度新入学者）の学校別状況及び抽選について

◆ 報告 2 「第五次 新宿区子ども読書活動推進計画」の数値目標の進捗について

◆ 報告 3 令和6年度 新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール 応募状況等について

○教育長 次に、事務局から報告を受けます。

報告1から報告3について、一括して説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○学校運営課長 それでは、報告1の新宿区立中学校の学校選択制度（令和7年度新入学者）の学校別状況及び抽選について御説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、別紙1を御覧いただけますでしょうか。

まず、1の抽選実施の判断について御説明をさせていただきます。

通学区域からの入学予想数Aと選択希望者数C、表のところを御覧いただければと思います。そちらの合算が受入れ可能生徒数を超える学校について抽選を実施いたします。

なお、入学予想数Aの人数ですけれども、通学区域の生徒数から国立や私立学校等の進学見込み数転出予想数を差し引いた後、学校選択の兄弟優先入学者数、転入者が入学した場合

の学級編制の影響等を勘案し、算出しています。

2 番の抽選対象校でございます。今回につきましては、枠の中の黄色で色づけをさせていただいた牛込第三中学校及び西早稲田中学校の 2 校について抽選を実施いたします。なお、選択希望者のうち、現在 2 年生以下の兄弟が在学している方は優先して入学できます。

具体的に牛込第三中学校のところで御説明をさせていただきます。

当該中学校の受入れ可能生徒数は120人ございまして、通学区域の生徒数は現在204人というのが、10月23日時点の人数でございます。その中で入学予想数が85人いらっしゃいますので、通学区域外からの受入れ可能者数としては35人というような算出になってございます。

こうした中、希望する方が62人いらっしゃいましたので、当選する方が35人、補欠が27人というような算出になってございます。

恐れ入ります、1 枚お戻りいただきまして、御報告資料の 2 のところでございます。

その他でございますけれども、抽選日は令和 6 年11月 8 日金曜日の午前 9 時から正午まで、抽選場所は新宿区役所の本庁舎 6 階第三委員会室で実施させていただきます。

御説明は以上でございます。

○中央図書館長 報告の 2 になります。「第五次 新宿区子ども読書活動推進計画」の数値目標の進捗についてでございます。

こちらの子ども読書活動推進計画が平成13年12月に施行された「子ども読書活動の推進に関する法律」に基づき、各自治体が子ども読書活動の基盤整備及び支援の計画的な推進に向け策定する法定計画でございます。

新宿区におきましては、令和 2 年度から 5 年度までを計画期間とする「第五次 新宿区子ども読書活動推進計画」に基づき、取組を進めてきたところでございます。事業の効果的な推進を図る進行管理の指標として、「3つの具体的な取組の方向性」ごとに定めた数値目標について、令和 5 年度の進捗状況がまとまりましたので、御報告させていただくものでございます。

まず 1 つ目、地域、図書館、学校等との連携による読書環境・読書機会の充実のうち、(1) としまして、区立図書館の個人貸出冊数（区内在住者）でございます。

令和 5 年度の実績値につきましては、一番右側になりますけれども、記載のとおりでございますが、それぞれ目標値には達していないという状況でございます。また、令和 4 年度と比較しますと、高校生等につきましては若干増えてはおりますけれども、それ以外、小学生以下・中学生については、昨年より下がっているという状況でございます。

(2) 区立図書館の登録者一人当たりの個人貸出冊数（区内在住者）でございます。

こちらの実績数については、一番右側の数値になってございます。いずれも目標値には達しておりませんし、令和4年度と比較すると、実績値も若干下がっているという状況でございます。

(3) 区立図書館団体貸出冊数でございます。

こちらは、令和5年度につきましては、目標値よりも実績値のほうが上回っておりますけれども、令和4年度よりも若干下がっているという状況でございます。

次のページをお願いいたします。

2つ目、全ての子どもに対する発達段階等に応じた読書活動の支援でございます。

まず、数値目標の2としまして、絵本でふれあう子育て支援事業の読み聞かせ参加率でございます。こちらは、実績値が3.5と0.7ということでかなり少ない数字になってございますけれども、こちらにつきましては注意書きに書いてありますとおり、新型コロナウイルス感染症の関係で、令和2年2月から休止した保健センターでの読み聞かせについては、令和5年3月より当面の会場をこども図書館として再開したというものでございまして、令和5年度中はこども図書館で実施していたため数値が伸びなかったというものでございます。

続きまして、数値目標3、自主的に1日30分以上放課後等や家庭で本を読む小学生の割合でございます。こちらの実績値につきましては、目標値に届きませんでしたけれども、令和4年度よりも若干伸びているという状況でございます。

括弧書きにつきましては、令和2年度につきましては、文部科学省の「全国学力・学習状況調査」が中止となったため、「児童・生徒の学校図書館活用及び読書活動等に関する調査報告書」（令和3年4月1日 教育支援課）における「問2 この1か月に、朝読書の時間ではないときに本を読みましたか。読んでいる途中でもよいです」の調査結果を参考にして、括弧書きに掲載したものでございます。こちらにつきましては、令和2年度のときに記載した89.2%でございましたので、それぞれ令和3年度、4年度、5年度も同様に括弧書きで記載をさせていただいたものでございます。

続きまして、数値目標の4、区立図書館を利用したことのある中・高校生等の割合でございます。

こちらは、実績値は記載のとおりですが、目標値には届かなかったということと、令和4年度よりも若干数字が落ちているという状況でございます。

その次のページ、3、地域における子ども読書活動推進の基盤整備でございます。

こちら、まず図書館サポーターで読み聞かせをしている人の人数ですけれども、こちらは目標値には届きませんでしたけれども、令和4年度よりも若干増えているというものでございます。

また、その下の区立図書館以外の場所で読み聞かせを行ったことがある人数でございます。こちらは目標数値よりも実績値のほうがかなり増えておりますし、令和4年度よりも増えているという状況でございます。

今後のスケジュールですけれども、11月13日に文教子ども家庭委員会に報告いたしまして、12月13日の新宿区立図書館運営協議会で報告をするというものでございます。

続きまして、報告の3でございます。令和6年度 新宿区立図書館を使った調べる学習コンクールの応募状況等についてでございます。

こちらにつきましては、1番の調べる学習コンクール応募状況等の（1）地域コンクールの概要につきましては、記載のとおりでございます。また、表彰式については11月10日に行う予定でございます。

（2）地域コンクールの参加校・応募数でございますが、こちらは記載のとおりでございます。参加校につきましては若干減っておりますけれども、応募数につきましては昨年を上回っているという状況でございます。

（3）の審査結果でございます。こちらにつきましては記載のとおりでございますけれども、館長賞が17、優秀賞が15、奨励賞が152、合計184となりまして、全国コンクールに出展するものにつきましては、館長賞と優秀賞合わせまして32作品というものでございます。

次のページを御覧ください。今後のスケジュールでございます。

先ほどちょっと触れましたけれども、11月10日に表彰式を四谷区民ホールで行います。11月に館長賞と優秀賞を全国コンクールへ出品いたしまして、その結果が翌年度令和7年1月に発表されるものでございます。

令和7年1月から2月の間に、校園長会、教育委員会、文教子ども家庭委員会に報告をさせていただきます。令和7年3月に作品集（レプリカ）の作成をして、配布をさせていただきますというものでございます。

参考に、次のページからは小学校、中学校、高校等のそれぞれの応募数、また、その次のページにつきましては、館長賞の17作品のリスト、その次のページが優秀賞の15作品のリストとなっております。

報告は以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。

順に質疑をしてまいります。

まず、報告1について、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○教育長 特に御意見、御質問がないようですので、討論及び質疑を終了します。

次に、報告2について、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

○星野委員 2ページ目の絵本でふれあう子育て支援事業の読み聞かせ参加率なんですけれども、こども図書館でやると参加率が低いのは分かるのですが、小児科医の立場からすると、読み聞かせは子どもの心や脳の発達に大変良いことですので、できれば早く保健センターに戻っていただき、なるべく多くの参加者に参加していただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○中央図書館長 読み聞かせでございませうけれども、0歳児につきましては、今年の4月から保健センターで読み聞かせをやるという形で、教育活動をさせていただいております。3歳児につきましては、保健センターでの読み聞かせは、保健センター側から難しいという意見がありました。現在は、こども図書館と各地域図書館で読み聞かせをやっている状況でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○教育長 ほかに御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了します。

次に、報告3について、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

○的場委員 図書館を使った調べる学習コンクールの学校別応募数を拝見しますと、応募数が1桁の小学校が多くて、大変残念に思っているところです。学校訪問をしておりますと、文章を読み解く力ですとか、自分の言葉でまとめて書く力、また自分の思いを表現する力が課題の学校が多いため、ぜひ調べる学習コンクールを活用してほしいと思っておりますが、もっと児童・生徒がコンクールに関心を持つためには、今後どのような取組が必要だと思われていらっしゃいますでしょうか。

○中央図書館長 確かに学校ごとに差があるというのは以前から感じておりまして、校舎長会や副校舎長会でも勸奨はしているところでございます。また、教育委員の方々からもそうい

う御意見をいただいているという話もさせていただいているところでございます。

どうしても少ないところにつきましては、各担当の地域図書館がございすけれども、そちらのほうから声かけは常にさせていただいているところでございすけれども、なかなかハードルが高いのかなというふうに個人的には感じておりますが、引き続き粘り強く、参加者数が増えるように学校には働きかけていきたいと考えています。

○**的場委員** 一昨日、東戸山小の訪問をされた方は御存じかと思うのですが、校長先生が2年生から全校でコンクールに取り組むように促していらっしゃって、戸山図書館の方を3回お呼びして指導していただいたとおっしゃっておりました。この学校は調べる学習コンクールを積極的に行っていたというお話だったので、ぜひ他校でも子どもたちに読書をする環境を与えてあげて、調べたことを形にしていける、そういった取組を推進していただけるように促していただきたいと思います。と思っています。

以上でございます。

○**中央図書館長** 委員からそういう御意見がございましたので、各学校のほうには働きかけていきたいと考えてございます。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○**教育長** ほかに御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了します。

◆ 報告4 その他

○**教育長** 次に、報告4のその他ですが、事務局から報告事項はありますか。

○**教育調整課長** 特にございません。

◎ 閉 会

○**教育長** 以上で報告事項を終了し、本日の教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 2時33分閉会